

令和元年度生野区区政会議(第3回くらしの安全・安心部会)
いただいた主なご意見等(要約)と区の考え方、対応

開催日：令和2年1月27日(月)

場所：生野区役所6階 604・605会議室

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
亀田委員	<p>地域防犯カメラの設置が進み、町会長が録画データを引抜く鍵の管理をしているが、犯罪や事故等の発生時に録画データを確認に来る警察への対応や立会い日の調整に苦慮している。区役所と警察で提携して、区役所が立会うなど対応してくれないか。</p>	<p>昨年度までの防犯カメラは、補助事業として行っており、地域からの要望により、設置費の一部を補助させていただいている。そのため、防犯カメラも地域の所有物のため、地域での管理となっている。</p> <p>今年度からは、地域での管理が難しいといった面もあり、補助事業への申請も減ってきたことから、区役所で管理する防犯カメラの設置に移行している。次年度以降もその方向性で設置してまいりたい。</p> <p>なお、今既にある地域管理の防犯カメラについては、所有が地域ということもあり、すぐに区役所で管理するという対応は難しいが、警察と相談のうえ、良い方法を考えてまいりたい。</p>
塙本委員	<p>昔は、各家庭に住んでいる方の名前が記載された大きな住宅地図があったと思う。その地図があれば、引っ越しして来た方もわかりやすいと思う。</p> <p>また、今回、防災マップを全戸配布するということなので、その地図に各地域の避難場所や水害のハザードマップなどもまとめて1枚ものにできれば良いと思う。</p>	<p>今回想定している防災マップは、前回作成した防災マップと同じで、広報紙と同じサイズの見開きで、表面には全体の地域の避難所などの情報、裏面には地震の時の対処法などの情報を載せたものを考えている。配布方法は、広報紙が全戸配布になっていることから、広報紙の一番内側に差し込むと考えている。</p> <p>なお、お話しの中にあった住宅地図は、連合毎に作成されている連合地図のことだと思う。この地図は、町会に加入すれば町会から配られると思う。</p> <p>(他の委員より)毎年、地図業者が連合の町籍簿調査の確認に来て、連合地図を作成している。配付方法は町会ごとで異なるので、もし届いていないということであれば町会長に確認すると良いと思う。</p>
橋野委員	<p>「所有者が分からない」や「所有者の連絡先が分からない」といった空き家が多いと思う。区役所で現況調査のようなものは行っているのか。</p>	<p>空き家に関しては、空き家の情報が入った段階でその建物の危険度を判断し、危険な状況になっている空き家については、所有者に対し、改善してもらうよう助言や指導を計画に基づいて行っている。</p>
橋野委員	<p>近所にある空き家は、木を切りに来たり、台風の時に屋根も直しに来たりしてくれたが、空き家になって家主がわからないというケースが多いと思う。家主がわからない空き家があった場合、区役所へ聞けば教えてくれるようにならないか。</p>	<p>個人情報のことがあるので、そのような対応は難しい。</p> <p>大阪市の空き家対策としては、周囲に危害を与える恐れのある危険な空き家を特定空家といい、特定空家については所有者を探し、管理してもらうように指導している。</p> <p>生野区でも、危険な空き家の通報があれば、区役所で実態調査のうえ、できる限り空き家の所有者に対して適正管理を求める指導を行っている。</p> <p>ただ、生野区の場合は、戦前からの古い木造家屋が多く、所有関係が非常に複雑な状況もあり、解決が困難なケースもあるが、通報を受けた分については、全件調査のうえ、可能な限り指導を行っている。</p>

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
川端委員	空き家等や老朽住宅への対策の予算算定見込額が昨年度より減額されているが、それはなぜか。	空き家等対策予算は、基本的には空き家にならないようにするセミナーの予算となっている。なお、特定空家への指導は、区役所の職員が行っており、密集住宅市街地の空き家の解体などの補助金は都市整備局の予算となっている。
塙本委員	例えば、壁が落ちそう等、緊急性のある危険な空き家へは、どのような対応をしているのか。	かなり緊急性のある危険な空き家については、消防局と連携し、緊急避難的な措置を行っている。 ただ、空き家といつても、所有者がおり、財産となるため、勝手に取り壊すことはできない。まずは一旦は、緊急避難的な応急措置をして、所有者に対して指導や勧告をしていくことになる。現状としては、状況に応じて指導のやり方を変える等、できる限り早急に解消できるように努めている。
小出委員	この間、会議を重ね、避難所としての学校の教室の活用方法を議論し、地域への周知資料等を作成したが、今後、学校の再編が進み、跡地活用として事業者が空き教室を借りた場合、震災時に防災拠点として機能するのかが気になる。	今の計画では学校が再編され、次の段階に移る手前で検討会議が始まる。検討会議の中には防災部会をつくり、これまでの計画をそのまま続行するのか、変更するのかを含めて、もう一度、練り直していく必要があると考えている。まずは地域の要望をしっかりと受けとめ、防災拠点として機能するスペースの確保を前提として進めていく。また、事業者・区役所・地域が協働して、災害発生時の対応方法を検討する運営委員会も立ち上げたいと考えている。 また一方で、熊本の地震などでも震災関連死といわれる避難所で亡くなった方も多くおられることから、従来の冷暖房のない避難所の形式も並行して見直す等、課題解決も図ってまいりたい。
三木委員	資料の「事故の防止」のページに、交通事故のうち自転車事故の構成率の記載はあるが、件数が記載されていないので実数を教えてほしい。 また、自転車は軽車両という認識がないのか、車道を右側通行で走っているケースや商店街を走っているケースがあるので、もっと啓発活動をお願いしたい。 最後に、資料の具体的な取組の中に記載はないが、現在どの程度の自転車保険の加入率があるのか、把握していれば教えてほしい。	自転車事故の件数は、今年から毎月広報紙の最終ページに記載しており、平成30年1月から令和元年11月までの間で、警察で把握している件数として、交通事故件数：438件のうち、自転車関連事故：219件となっている。 次に、啓発活動としては、警察と連携して取組んでおり、交通安全週間のときは桃谷商店街においての啓発、また多くの方が集まる小学校や日本語学校、老人福祉センターなどでも啓発活動を行っている。今後も様々な機会で啓発活動を行ってまいりたい。 【補足説明】 ・交通事故件数 生野区：401件 うち自転車事故 204件 (平成30年) 大阪府：34,382件 うち自転車事故 11,070件 ・大阪府自転車保険加入率 64.7% (平成29年) ※「自転車の安全利用」に関するアンケート結果より(大阪府調べ)

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
川端委員	今回、生野区こども包括ケアシステムの構築が打ち出されおり、子育て支援のCSWを新規で配置することだが、どのような体制で行うのか。	<p>本来、地域包括ケアシステムは、「障がいのある方」、「高齢者の方」、「こどもも含む全ての困難を抱える方」のための地域福祉ネットワークであるが、「障がいのある方」や「高齢者の方」のみにとらえられがちとなっているため、ネットワークの中に“こども”という視点を入れ強化したいと考えている。</p> <p>体制としては、子育て支援のCSWを1名配置し、従来から社会福祉協議会に配置している見守り相談室のCSWと連携することにより、こどもの見守りにも拡充してまいりたい。</p>
亀田委員	今、外国籍の方が増加している中で、外国籍の方のこどもは保育園や幼稚園などに通うようになると、すぐに日本語を覚えて話していくようになるが、その保護者への「子育て情報の伝達」や「コミュニケーション」等が課題になってくると思う。区で何かサポートしたりしているのか。	<p>保育園や幼稚園などに通われている外国籍の方へのイベント等の周知としては、SNSを使って“やさしい日本語”でお知らせしている。また、地域の方が“やさしい日本語”で情報を伝えていただきたい、コミュニケーションをとっていただきたいとの思いで“やさしい日本語”の協力店舗を増やしている。</p> <p>また、区役所の窓口などでのご相談については、区役所の支援員が絵で伝達したり、翻訳機で対応を行ったりしている。</p> <p>なお、情報の多言語化の面では、アプリを使った多言語化を考えており、現在導入に向けた検討を進めている。</p>